

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項

八雲町長 様

赤字が記入例

令和 年 月 日

赤枠内は、すべての業者が
公表対象となります。

郵便番号 〒000-0000
 住所 八雲町〇〇町〇〇-〇
 氏名又は名称 株式会社 〇〇設備
 代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇
 電話番号 0000-00-0000

八雲町（水道事業者等の連携による広域開催も含む）が実施している指定給水装置工事事業者研修会の受講実績（過去5年以内）

受講年月日（受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。）（公表： <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可）	
<input checked="" type="checkbox"/> 受講	令和〇年 〇月 〇〇日
<input type="checkbox"/> 未受講（※理由については非公表）	
理由：	

未受講の場合は、その理由を
記載してください。

※該当する方の□に✓を記入し、受講場合は理由を記入してください。

指定給水装置工事事業者の業務内容

営業日時、休業日	(公表： <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可)
営業日時：月～土曜日、8時～17時 休業日：年末年始、お盆、ゴールデンウィーク	
漏水等修繕対応の可否	(公表： <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可)
(該当部の□に✓を記入して下さい。詳細な内容を記入することも可能です。)	
<input checked="" type="checkbox"/> 屋内給水装置 <input checked="" type="checkbox"/> 埋設部 <input checked="" type="checkbox"/> 凍結解氷 <input type="checkbox"/> 修繕対応不可 その他（ 休日は当番制で、受付・対応しています。）	夜間・休日等の対応について記載してください。
対応工事種別（新設・改造等） 該当部の□に✓を記入して下さい。	(公表： <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可)
配水管からの分岐 ～ 水道メーター（ <input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input checked="" type="checkbox"/> 改造 ） 水道メーター ～ 宅内給水装置（ <input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input checked="" type="checkbox"/> 改造 ）	
その他（緊急時の連絡先等を記載してください。）	(公表： <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可)
緊急時連絡先 000-0000-0000（代表者携帯）	

※公表には、ホームページ等への掲載を含みます。なお、様式の都合により、すべての項目が掲載されるわけではありません。

※業務内容に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届け出るようお願いします。

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事の従事者に対し、その業務の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
〇〇 〇〇	給水工事振興財団 e-ラーニング	令和0年0月00日
□□ □□	自社内研修 ○〇に関する業務研修	令和0年0月00日
上記内容の公表の可否（ <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 ） 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）		

自社内研修の場合は、別途証明の書類等の提出は不要。

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

自社内研修については、研修内容を記載してください。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

※研修に含まれるべき内容

- 水道法（給水装置関連）
 - 給水装置工事主任技術者の職務と役割
 - 給水装置の構造及び材質
- 給水装置及び給水装置工事法に関する最新の技術情報
- 給水装置の事故事例と対策技術
- 給水装置の維持管理（故障・異常の原因と修繕工事法）

過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

□「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施工した場合、上記に該当する場合は、□に✓を記入してください。その場合、資格等の記入は任意の記載となります。

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか(○×を記入)	資格等(○×を記入)		工事年度
		保有しているか	保有している資格等※	
○○ ○○	○	○	配管工	R0
□□ □□	○	○	講習会修了者	R0
△△ △△	○	×		R0
雇用関係または下請け等も含み、給水装置工事に従事した者の氏名を記入する				
資格を有していなくても、経験を有していれば記入する。				
上記内容の公表の可否 (<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可) 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。				

※以下に示す保有資格等(下線部)を記載してください。

- ①水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ②職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
- ③職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。
技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。
行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。